

令和2年7月8日
内閣府地方創生推進室

「地域未来構想 20 オープンラボ」の利用者募集開始について

内閣府では、「新しい生活様式」の実現等に向けて、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、地域で取り組むことが期待される政策分野を「地域未来構想 20」として発表いたしました。これらの20の政策分野(※)の取組を推進するためには、①それぞれの分野に関心のある自治体、②各分野の課題解決に向けたスキルを有する専門家(民間企業等を含む)、③関連施策を所管する府省庁の連携が重要であると考え、今般、上記三者のマッチングを支援する「地域未来構想 20 オープンラボ」(以下「オープンラボ」という)を開設いたしますので、利用者を募集いたします。

※20の政策分野

・教育 ・医療 ・地域交通体系 ・文化芸術・スポーツ・コンテンツビジネス ・リビングシフト ・ハートフル ・強い農林水産 ・地域商社・観光地域づくり法人(DMO) ・物流の進化 ・新たな旅行 ・商品券・旅行券 ・事業構造改革 ・3密対策 ・発熱外来 ・キャッシュレス ・行政IT化 ・防災IT化 ・脱炭素社会への移行 ・スーパーシティ ・地域経済の可視化

記

1. 募集対象

20の政策分野について、地方公共団体に提供できる技術・ノウハウ等を有する専門家(民間企業等を含む)

2. 募集目的

- (1) 専門家(民間企業等を含む)が地方公共団体に連携プロジェクトを提案しやすいよう、地方公共団体が関心を持つ政策分野を照会し、当該政策分野の情報を専門家に提供すること。
- (2) 地方公共団体が各政策分野に取り組むに当たって連携できる専門家を探しやすいよう、各政策分野に係る技術・ノウハウ等を持つ専門家を募り、当該専門家等の情報を地方公共団体に提供すること。
- (3) 地方公共団体が各政策分野に取り組むに当たって活用できる国の支援策等を探しやすいよう、各府省庁の関連施策をとりまとめ、地方公共団体や専門家へ情報提供すること。

3. 利用方法

(1) 申込方法について

別添2「地域未来構想 20 オープンラボ利用規約」をご確認の上、様式1「地域未来構想 20 オープンラボ利用申込書(専門家用)」(以下「申込書」という)及び様式2「地域未来構想 20 技術提案書」(以下「提案書」という。)に必要事項を記入の上、電子メールにて、以下のメールアドレスにご提出ください。

(メールアドレス) e.area-management1@cao.go.jp

(2) 申込内容について

様式1及び様式2でご提出いただいた申込書及び提案書の内容は、地方公共団

体とのマッチング支援のため、ホームページ上（様式1の内容）及びオープンラボに申し込んだ各地方公共団体に向けた「地域未来構想20 オープンラボ カタログ（仮称）」（様式2の内容）での公表を予定しております。

（3）利用方法について

- イ）地方公共団体に連携プロジェクトを提案するに当たって、地方公共団体の関心のある政策分野等を把握した上で、連絡することができます（※）。
- ロ）提供可能な技術・ノウハウ等を冊子に掲載して全国の地方公共団体に情報発信をすることで、幅広い地方公共団体から、連携プロジェクトにつながるような問合せ等を受けることができます。
- ハ）各府省庁の施策を横断的に確認し、地方公共団体に対して多様な支援策を活用した提案がしやすくなります。

※ 各地方公共団体の政策分野については、内閣府のホームページで公表されます。

4. スケジュール（予定）

7月8日（水）

募集開始

7月15日（水）15:00～16:00

「地域未来構想20 オープンラボ」のWEB説明会（専門家向け）の実施（※）

7月31日（金）

申込書及び提案書の提出

8月上旬

内閣府のホームページにおける、地方公共団体の関心分野、各分野の専門家、各府省庁の関連施策の一覧の公表

8月中旬

地方公共団体への「地域未来構想20 オープンラボ カタログ（仮称）」発送

※ WEB説明会の詳細につきましては、別紙をご参照ください。

5. 参考：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

新型コロナウイルス感染症対応のために、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう創設された交付金です（令和2年度補正予算 合計3兆円）。詳細は内閣府のホームページをご参照ください。

<http://stg.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/rinjikoufukin/index.html>

別添2：地域未来構想20 オープンラボ利用規約

様式1：地域未来構想20 オープンラボ利用申込書（専門家用）

様式2：技術提案資料フォーマット

別紙：地域未来構想20 オープンラボ 開設（WEB説明会のお知らせ）

【問合せ先】

内閣府地方創生推進室

担当：橋本・由良・岸（TEL：03-5510-2457）

（mail：e.area-management1@cao.go.jp）